

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件名 越谷市立小中学校電力購入（単価契約）
- (2) 需要場所 越谷市立越ヶ谷小学校 越谷市中町1番41号 外44か所
（詳細は別紙1のとおり）
- (3) 業種及び用途 学校（教育）

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、供給方式、非常用自家発電設備の有無、蓄熱式負荷設備の有無および常用発電設備の有無

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| 2 供給電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 3 計量電圧（標準電圧） | 6,000 ボルト |
| 4 標準周波数 | 50 ヘルツ |
| 5 供給方式 | 1回線方式 |
| 6 非常用自家発電設備の有無 | 無 |
| 7 蓄熱式負荷設備の有無 | 城ノ上小学校は有、それ以外44カ所は無
（別紙1のとおり） |
| 8 常用発電設備の有無 | 無 |

- (2) 契約電力および予定使用電力量

- 1 契約電力 別紙2のとおり
※ただし、実際の取引においては、各月の契約電力はその1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- 2 予定使用電力量 **7,193,715kwh**
（事業所別、月別の予定使用電力量は別紙2のとおり）
※ただし、気象条件や社会経済条件によって増減する可能性があるため、月別使用電力量は都合により月別予定使用電力量を上回り、又は、下回ることができるものとする。

- (3) 使用期間

令和4年3月1日午前0時から令和5年2月28日午後12時までの1年

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針
計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）

- (5) 需給地点
配電線より引込みした各施設の構内柱上設置の開閉器電源側接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
電気工作物の財産分界点に同じ

3 電気料金の支払方法及び請求方法

- (1) 支払方法
完了払（毎月払）とし、施設毎ではなく、学校管理課から支払うものとする。
- (2) 請求方法
小学校30施設分の合算分及び中学校15施設分の合算分の請求書をそれぞれ作成し、請求書のほかに施設毎の検針結果（使用電力量、料金、契約電力量等）を添付し、学校管理課へ送付すること。その他詳細は協議により決めるものとする。

4 契約方法及び積算方法

- (1) 契約方法
契約電力に対して年間を通じ単一の月額基本料金（単価）と、予定使用電力量に対する月別電力量料金（単価）を定める単価契約とする。
なお、各施設、月ごとに契約電力及び使用実績に応じて支払うこととし、各施設の単価は統一した価格とすること。
※各施設における1か月の電気料金
$$\left(\quad \quad \quad \text{基本料} \quad \quad \quad \right) + \left(\quad \quad \quad \text{電力量料金} \quad \quad \quad \right)$$
$$= \left(\quad \quad \quad \text{契約電力に応じた料金} \quad \quad \quad \right) + \left(\text{使用量に応じて単価で支払う料金} \right)$$
- (2) 積算方法
別紙2の契約電力及び使用予定電力量等を基に、月額基本料金（単価）、月別電力量料金（単価）を算出し、1年間の全施設に係る料金を積算すること。
なお、入札書に記載する入札金額は総額とし、入札時には、「入札書」及び入札金額に係る単価を記載した「単価表」を提出すること。
また、入札における落札価格は、入札書に記載された入札金額の10パーセント

に相当する額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする)を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り上げた金額とする)に相当する金額を入札書に記載すること。

※見積金額の算出にあたっては、別紙内訳書に基本料金及び電力量料金の単価を入力して算出すること。なお、別紙内訳書に入力する単価及び入札時に提出する「単価表」に記載する単価については、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

統括表の合計額が自動で算出されるため、小学校・中学校の合計額を合算した金額の110分の100(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り上げた金額とする)に相当する金額を入札金額とする。

※入札金額については、別紙内訳書の計算式において、こちらで設定した値を入力してあるため、力率割引を考慮した金額が算出されることとなる。

(3) 電気料金の算定

料金その他を計算する場合の単価及びその端数処理は次のとおりとする。なお、学校ごとに計算する。

- ・契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ・使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ・料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- ・消費税額及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

5 特記事項

- (1) 供給に必要な機器の設置及び運用に係る経費については、すべて供給業者の負担とする。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- (3) 下記の施設には、太陽光発電設備を有している。

施設名称	発電容量	備考
増林小学校	20.3kw	東京電力エネルギーパートナー株式会社と電力売払契約有り

蒲生小学校	4.84kw	
西方小学校	10kw	蓄電池 15kw
城ノ上小学校	4.05kw	

- (4) 荻島小学校、大相模小学校、明正小学校の各敷地内に外灯が設置されており、これについては、低圧設備として東京電力エナジーパートナー株式会社との契約を継続する。
- (5) 令和4年3月31日に蒲生小学校（現）及び蒲生第二小学校が廃校し、両校が合併して翌日4月1日に蒲生小学校が新設されるが、同日以降も蒲生小学校（現）施設内の屋内運動場は継続して使用する。また、令和4年7月から令和5年2月にかけて、蒲生小学校（現）の校舎解体工事を予定している。
- 加えて、令和3年10月現在、川柳小学校の敷地内に、令和4年9月から令和5年2月までの間、仮設校舎（リース）の建設工事を予定している。
- (6) 全施設、現供給会社は丸紅新電力株式会社である。
- (7) 仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める標準供給条件（電気需給約款）によるものとし、その他の疑義については、双方協議のうえ決定するものとする。
- (8) 自家発補給電力の契約はない。

別紙2 各施設の契約電力及び月別予定使用電力量

	施設名称	契約電力 (単位:kw)	月別使用予定電力量(令和2年9月～令和3年8月実績から) (単位:kwh)												合計
			令和4年3月						夏季			その他季			
			令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	
小学校	1 越ヶ谷小学校	85	5,117	7,621	9,668	11,305	13,234	6,534	12,013	10,314	10,284	10,755	10,134	17,862	124,841
	2 大沢小学校	56	3,443	7,394	7,968	9,978	12,496	6,629	8,229	9,101	9,080	9,892	7,504	14,790	106,504
	3 新方小学校	99	3,900	7,333	5,715	7,638	9,924	9,965	13,181	8,756	7,286	10,000	11,335	20,751	115,784
	4 桜井小学校	79	3,053	8,733	9,130	11,278	13,800	12,746	12,242	11,045	9,354	10,816	10,811	19,513	132,521
	5 大袋小学校	58	1,888	7,319	7,755	10,460	12,602	9,820	8,839	10,513	9,753	9,684	8,515	17,354	114,502
	6 荻島小学校	152	959	10,060	8,507	9,237	15,255	15,016	14,165	14,793	9,220	10,693	13,989	29,565	151,459
	7 出羽小学校	163	673	14,236	11,224	12,336	20,929	20,751	18,707	21,955	14,096	14,590	19,577	41,165	210,239
	8 蒲生小学校(現)(◎)	50	4,284	1,301	1,379	1,758	1,907	1,136	1,839	1,608	1,565	1,664	1,412	2,544	22,397
	9 大相模小学校	175	8,232	10,859	11,886	17,610	19,808	13,962	28,835	16,401	14,658	17,460	19,570	36,766	216,047
	10 増林小学校	124	5,404	8,429	8,711	10,409	14,723	15,778	15,850	9,726	8,871	12,684	14,010	25,574	150,169
	11 川柳小学校	217	9,791	11,284	12,394	18,674	22,399	12,927	34,982	14,509	12,528	18,505	17,428	28,731	214,152
	12 南越谷小学校	63	5,804	7,623	8,797	11,719	11,683	5,207	11,524	10,590	10,008	11,779	8,865	15,172	118,771
	13 蒲生第二小学校(◎)	72	4,831	12,455	13,927	17,325	18,503	11,339	20,063	16,047	15,735	17,350	14,349	24,628	186,552
	14 東越谷小学校	71	4,165	7,143	7,883	10,517	12,333	7,945	10,219	8,994	9,095	9,691	8,503	15,601	112,089
	15 大沢北小学校	58	3,190	6,317	7,989	10,808	14,005	10,250	9,039	9,403	9,132	8,913	7,752	13,752	110,550
	16 大袋北小学校	70	2,523	8,924	8,983	10,877	14,355	10,851	7,721	10,607	10,465	11,231	10,369	19,727	126,633
	17 蒲生南小学校	154	9,705	9,914	9,181	13,601	16,220	9,833	24,117	11,316	11,226	16,355	15,472	27,881	174,821
	18 北越谷小学校	104	432	8,293	6,377	6,525	9,807	9,846	9,670	11,460	6,972	8,156	10,363	22,319	110,220
	19 大袋東小学校	67	2,483	8,539	8,861	10,375	14,930	9,976	8,522	11,015	11,696	11,262	9,605	18,675	125,939
	20 平方小学校	51	2,124	6,199	6,527	8,044	11,061	8,018	8,844	8,735	8,522	9,203	7,532	13,827	98,636
	21 弥栄小学校	131	4,066	8,260	6,549	9,568	13,254	10,569	16,295	11,650	8,311	10,946	12,543	24,514	136,525
	22 大間野小学校	79	459	10,959	9,741	10,614	13,875	11,708	10,138	11,607	10,897	10,854	10,848	20,748	132,448
	23 宮本小学校	152	771	14,316	10,173	10,992	18,646	19,184	18,499	20,336	12,082	14,301	19,739	41,122	200,161
	24 西方小学校	165	9,273	11,583	10,951	16,610	20,315	14,324	29,327	15,513	13,875	18,594	19,954	30,290	210,609
	25 鷺後小学校	75	4,206	8,853	9,677	12,082	15,123	10,948	12,546	12,172	11,714	12,841	10,140	19,649	139,951
	26 明正小学校	256	11,264	12,212	13,348	19,872	22,788	13,759	36,221	14,874	14,612	20,996	19,319	33,207	232,472
	27 千間台小学校	91	2,818	10,223	10,155	13,330	13,639	11,682	11,706	13,300	12,470	12,452	12,106	23,524	147,405
	28 桜井南小学校	198	6,329	11,836	10,641	15,839	20,738	18,304	26,834	18,519	12,707	17,904	19,319	39,390	218,360
	29 花田小学校	59	4,750	7,371	9,278	10,440	11,004	6,196	10,045	10,030	9,985	9,835	8,651	15,107	112,692
	30 城ノ上小学校	190	9,653	15,421	16,694	20,950	25,939	21,027	27,364	19,355	19,591	22,592	23,164	42,541	264,291
	31 蒲生小学校(新)	72													
(小学校計)															4,517,740
中学校	1 中央中学校	92	7,983	14,448	15,779	17,593	19,844	15,013	22,634	18,420	17,765	17,803	14,882	25,520	207,684
	2 東中学校	61	4,739	9,548	9,994	11,413	15,418	14,815	11,984	10,906	12,032	11,689	10,204	17,043	139,785
	3 西中学校	176	1,445	17,672	14,443	13,714	23,280	28,540	27,191	24,019	15,024	18,391	23,976	49,291	256,986
	4 南中学校	181	10,202	12,831	12,138	15,729	23,935	16,514	32,605	12,572	12,662	17,458	16,026	28,095	210,767
	5 北中学校	69	2,691	11,736	11,238	11,253	16,701	13,887	12,443	13,704	12,732	13,035	11,603	20,189	151,212
	6 富士中学校	70	393	11,688	13,063	13,357	14,374	14,483	11,658	14,328	13,688	13,814	13,495	22,937	157,278
	7 北陽中学校	108	3,652	11,506	13,257	14,651	16,056	19,066	21,491	17,376	10,435	11,777	14,107	24,950	178,324
	8 栄進中学校	59	3,838	9,755	11,250	13,602	16,481	12,720	13,228	12,317	12,783	12,372	10,189	17,906	146,441
	9 光陽中学校	134	10,759	14,315	13,076	15,830	18,639	15,068	26,730	13,604	15,337	20,234	16,590	26,976	207,158
	10 平方中学校	154	3,847	11,722	10,569	10,241	12,935	17,777	18,550	13,841	10,839	13,981	16,139	27,730	168,171
	11 武蔵野中学校	109	556	12,320	9,752	8,804	11,935	15,573	15,601	15,973	10,144	10,888	14,991	26,697	153,234
	12 大袋中学校	57	2,205	10,283	10,514	10,756	12,705	13,114	10,083	10,140	11,881	10,786	9,858	17,943	130,268
	13 新栄中学校	136	5,179	11,857	9,532	11,120	13,242	15,465	19,915	14,294	10,569	14,072	15,545	30,551	171,341
	14 大相模中学校	154	8,551	13,028	13,561	16,884	21,468	16,225	30,202	16,194	16,643	19,171	18,326	34,036	224,289
	15 千間台中学校	126	3,140	11,645	10,809	11,559	16,258	17,703	19,096	15,999	10,751	12,728	14,427	28,922	173,037
(中学校計)															2,675,975

※契約電力はR2.4～R3.3実績最大値から
 ※使用電力量について、2月は精算分を含む

◎令和4年3月31日にNo.8蒲生小学校とNo.13蒲生第二小学校が廃校し、両校が合併して翌日4月1日にNo.31「蒲生小学校」として新設。
 これにより、新設のNo.31「蒲生小学校」の電力量及び月別予定使用電力量は、需要場所となる現在のNo.13蒲生第二小学校に上乗せしている。
 また、No.8蒲生小学校(現)は、令和4年4月1日以降も同施設内の屋内運動場を継続使用し、令和4年7月から令和5年2月にかけて校舎の解体工事を予定している。